

## 令和5年度

### 障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策の実施報告

(共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例  
第7条関係)

1 情報取得及びコミュニケーション支援の充実				
(1) コミュニケーション等支援者の養成				
①講習会等の開催				
(ア) 手話通訳者				
名称		開催時期	受講者数	修了者数
手話講習会				
	初級	4月～翌3月(全42回)	25人	-人
	基本	6月～翌1月(全28回)	11人	10人
	応用	6月～11月(全18回)	8人	7人
神奈川県手話通訳者 養成講習会		4月～翌3月	8人	-人
手話通訳者現任者研修		2月(全1回)	11人	11人
(イ) 要約筆記者				
名称		開催時期	受講者数	修了者数
神奈川県要約筆記者 (PC)養成講習会		4月～1月(全52回)	0人	-
要約筆記者	PC	7月、10月(全2回)	8人	6人
現任者研修	手書き	10月、12月(全2回)	11人	8人
(ウ) 盲ろう者通訳・介助員				
名称		開催時期	受講者数	修了者数
神奈川県盲ろう者通訳・ 介助員養成講習会		9月～12月(全15回)	-人	-人

(エ) 点訳・音訳ボランティア

名 称	開催時期	受講者数	修了者数
点訳基礎講習会	5月～3月（全37回）	7人	7人
音訳基礎講習会	5月～3月（全33回）	5人	4人

(オ) 失語症者向け意思疎通支援者

名 称	開催時期	受講者数	修了者数
神奈川県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会	7月～2月（全8回）	0人	—

(2) コミュニケーション等支援者の派遣の拡充

① 支援者の派遣

名 称	病院等	公的機関	その他	合計
手話通訳者	—	—	—	690件 (1月末)
要約筆記者	—	—	—	121件 (12月末)
盲ろう者通訳・介助員※	—	—	—	-件
失語症者向け意思疎通支援者※	—	—	—	-件

※盲ろう者通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者については、神奈川県に委託しており、派遣先別で分けていません。

② 点字図書館ボランティアの養成

iPadサポートボランティア養成講習会 3回 2人

(3) 情報取得及び情報コミュニケーションの支援のための機器の情報収集、利用普及

コミュニケーション支援ツールの情報収集を行った。  
(行政窓口における字幕表示システムなど)

## 2 コミュニケーション等手段の普及の啓発

### (1) 市内の講演会等でのコミュニケーション等支援者の配置の啓発

#### ①手話通訳者・要約筆記者の配置（見込み）

	行事数	配置人数
手話通訳者	42	314人
要約筆記者	9	77人

※毎年、市が実施する事業については、次年度の予算編成方針説明会にて、障害者への情報保障について説明を行い、不特定多数の市民を対象とする講演会や式典等への手話通訳者や要約筆記者の配置を依頼している。

### (2) 障害者の理解を深めるための市民への啓発

#### ①手話・要約筆記の初心者向け教室の開催

名 称		開催時期	受講者数	修了者数
初心者向け手話教室の実施		6～7月、10～11月 (全10回)	31人	28人
初心者向け	PC	1月(全2回)	5人	4人
要約筆記教室	手書き	9月、10月(全2回)	4人	3人

#### ②災害時の障害者の支援について（ガイドブックの配布）

「災害時の障害のある方への配慮とサポートについて」のガイドブックを、市内69カ所の震災時避難所の備蓄倉庫に、避難所運営マニュアルとあわせて保管。

また、震災時避難所に配備される市職員に、ガイドブックのデータを送付。

#### ③点字図書館見学の受け入れ

(ア) 神奈川歯科大学短期大学部の学生  
2回(6/13・27人、6/20・27人)

#### (イ) 市内小学校

沢山小学校(9月6日・13人)  
高坂小学校(1月26日・70人)  
浦賀小学校(1月31日・73人)

④視覚障害者への理解を深めるための研修会への講師としての参加

(ア) 京急電鉄 1回 (10月13日)

⑤障害のある方に対する理解促進のための出前トークの実施

- ・ 上町第2地区社協 (6月30日・16人)
- ・ 久里浜地区社協 (7月14日・24人)
- ・ 東逸見第2・3・4町内会 (9月27日・12人)
- ・ 田浦地区社協 (10月30日・20人)

### 3 情報取得の機会の拡大及び方法の充実

#### (1) 点字版、録音版等、多様な方法での情報発信

##### ① 広報よこすかの点字版・録音版の作成

	送付総数 (部)	送付先	
		個人 (人)	団体
点字版	140	9	6
録音版	709	66	6

##### ② 市の発行物についての情報保障

(ア) 作成部数の多い発行物について、点訳・音訳を行う。

※毎年、次年度の予算編成方針説明会にて、他部課に依頼している。

(イ) 視覚障害者が使用する画面読み上げソフトを利用して閲覧できるよう、市のホームページに可能な限りテキストデータをアップロードする。

##### ③ アクセシブル行政資料作成システムの構築

視覚障害者に迅速に情報提供を行うため、テキストデータを音声に変換する合成音声システムを運用し、改善を重ねる。(音声データをCDで配布)

- ・作成した資料 「障害者福祉の手引き」資料編(令和5年度)  
点字図書館図書目録(令和4年度)

#### (2) 不特定多数の人が集まる場所における音声、文字、手話、視覚情報等による情報提供の充実

情報収集を行い、状況の改善・充実に努めた。